

令和3年度 「コレジヨ市民文化講座」の年間受講生募集

📍ありえコレジヨホール ☎73-6736

有家史談会では、市民の皆さんに歴史を学ぶ楽しさを味わっていただけるよう全7回の講座を予定しています。新たな知識との出会いを求める多くの皆さんの参加をお待ちしています。

📅6月12日(土)から全7回の日程で開催

📍ありえコレジヨホール

定30人 📄無料

📅6月8日(火)

📞電話などで申し込んでください。

●第228回「仕組まれた島原・天草一揆説」

島原・天草一揆の発端は諸説ありますが、一説には「一揆軍が松倉長門守に対する恨みを爆発させて起こした一揆である」といわれています。今回は「仕組まれた島原・天草一揆説」をテーマに、原城に籠った一揆軍と幕府軍の矢文のやり取りなどを取り上げ、仕組まれた一揆であったのか検証します。

回	日 時	講 座 名	講 師
第228回	6月12日(土) 午後2時～4時	●開講式 ●「仕組まれた島原・天草一揆説」	元島原新聞社記者 宮本 次人氏
第229回	7月10日(土) 午後2時～4時	●「天正遣欧使節と千々石ミゲル」 ～ミゲルが捨てたのは信仰ではなかった～	石造物研究家 大石 一久氏
第230回	8月21日(土) 午後1時～3時	●「江戸時代の旅とくらし」	南串山史談会 茂 和夫氏
第231回	9月25日(土) 午後2時～4時	●「会津魂と白虎隊(びやっこたい)」 ～今に蘇る福島と長崎の不思議な縁～	福島大学名誉教授 有家史談会 松崎 博文氏
第232回	10月24日(日) 午前10時～正午	●長崎県地方史研究会・南島原大会 ①「有馬義貞の湯治場(とうじば)と庭園は、有家の山峡(さんきょう)にあった」 ②「南島原市内で確認された供養碑と墓碑からみえてくるもの」	①有家史談会 会長 生駒 輝彦氏 ②有家史談会 山下 貞文氏
第233回	11月13日(土) 午後2時～4時	●「近世の島原領絵図」	元龍谷大学教授 根井 浄氏
第234回	12月11日(土) 午後2時～4時	●「原城跡の保存と活用」 ●閉講式	市教育委員会文化財課 学芸員 伊藤 健司氏

※講師の都合などにより講座内容が変わる場合があります。
※新型コロナウイルスの感染状況により日程変更などの可能性があります。
※受講者は、必ず「マスク着用」の上、受講してください。

はかりの検査を実施します

📍長崎県計量検定所 ☎095-844-9892
📍長崎県計量協会 ☎095-841-9491
📍商工振興課(西有家庁舎) ☎73-6633

はかり(特定計量器)を取引や証明に使用している人は、指定の日時・場所で定期検査を受けてください。

●検査日…6月1日(火)～25日(金)

●検査場所…市役所各庁舎ほか

※詳しい日時・場所は、送られてきた検査通知書(はがき)または市ホームページをご確認ください。

※家庭用や民間計量士で検査を受けたはかりは対象外です。

F R P 漁船の廃船処理費用の一部を補助します

📍水産課(有家庁舎) ☎73-6662
または 市内各漁業協同組合

申請方法などの詳細は、着手前にお問い合わせください。

●補助金額

廃船処理費用の2分の1以内(千円未満切捨て)

●限度額…1隻当たり8万円

●対象船舶

市内に住所を有する漁業者が所有するF R P 漁船

※すでに廃船処理した船舶は対象になりません。

※プレジャーボートは対象外です。

第63回 水道週間 「生活もウイルス予防も 蛇口から」

📍水道総務課(衛生センター庁舎)
☎73-6685

6月1日から7日は「第63回水道週間」です。本市では、水道について、皆さんの理解と関心を深め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ることを目的に、次の取り組みを行います。

●水道相談所の開設

水道に関する相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

📅6月1日(火)～7日(月)

午前9時～午後5時 ※土日を除く

📍水道総務課・上下水道課(衛生センター庁舎)

●パッキンの無料配布(各支所)

蛇口からの水漏れはパッキン(節水コマ)の取り替えで直ります(ただし、レバー式など直らない蛇口も一部あります)。

数に限りがありますので、お早めどうぞ。



お知らせ

●水道の新設など

メーター器から屋内側の給水装置は、各水道使用者の財産ですので、その管理や修繕などは、各自で行ってください。

給水装置の新設、改造、修繕、撤去などの工事をするときは、事前に市へ届け出る必要がありますので、市の指定給水装置工事業者へあらかじめご相談ください。なお、市の指定事業者以外による工事は禁止されています。

※給水装置とは給水管およびこれに直結する給水用具をいいます。

●お願い

長期不在などにより水道を使用されない人は、閉栓届を提出されるか、メーターボックス内のバルブを閉めるなど、漏水対策にご協力をお願いします。

メーターボックスの近くに犬をつないだり、障害物を置いたり、ボックス内に付属品を付けたりしないでください。また、ボックス内の清掃にもご協力ください。

市では、皆さんが水を安心して利用できるよう努めています。節水に努め、水を大切に使いましょう。

国産バナナの栽培を支援します

📍農林課(有家庁舎) ☎73-6661
〒859-2202 有家町山川58番地1

日本で一番食されている果物はバナナといわれていますが、その99%は海外からの輸入に頼っている状況です。

一方で、国産バナナは貴重な果物として需要が高まっており、近年、高値で取引されています。

本市では、農業者の所得向上および国産バナナの産地化を目指し、安心・安全な国産バナナの栽培に取り組む事業者を支援(補助)します。



●対象者

市内の農業者、農業者で組織する団体または新たに農業経営を開始しようとする者。

●対象経費

新たにバナナ栽培に取り組む場合の苗木(1申請者当たり100本以上購入する場合に限る)および培養土の購入に要する経費。

※苗木の運搬費や資材費などは対象外。

●補助対象要件

令和4年3月までに導入が可能で、国や県などから補助金を受けていない事業であること。

●補助金の額

対象経費の2分の1以内(上限300万円)。交付は1回限り。

●募集期間…6月1日(火)～30日(水)

●応募方法

市指定様式(①提案書、②事業計画書)に必要な事項を記載し、農林課へ提出してください(土日を除く)。郵送の場合は6月30日(水)消印有効。

※様式は農林課または市ホームページで入手できます。

●事業者の選定方法

審査会を開催し、応募者によるプレゼンテーションおよびヒアリング・書類審査のうえ、予算の範囲内で選定します。

※審査会の日程は、後日、応募者に連絡します。